瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時　平成 30 年 12 月 14 日（金）10 時から 10 時 30 分
2. 開催場所　瀬戸内町役場　3 階　会議室
3. 出席委員　（10 人）

会長	11 番	堯	文俊
会長職務代理者	8 番	永井	利一
委員	1 番	田中	勝弘
	2 番	碩	悟
	3 番	岡野	正郎
	5 番	元	克美
	6 番	豊田	孝一郎
	7 番	森山	和雄
	9 番	川島	博
	10 番	数原	菊美

4. 欠席委員　（　0 人）

5. 議事日程

日程１　議事録署名委員の指名
日程２　会期の決定について
日程３　議案第３５号　農業経営基盤強化促進法による利用権設定について
日程４　協議会
（１）行事予定について
（２）その他

6. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長	中 村 和 仁
農地農政係長	徳 田 和 正
主　　査	西 田 大 五 郎

7. 会議の概要

事務局長	みなさん、お疲れ様です。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成 30 年第 12 回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。皆様、ご起立をお願いします。一同、礼、ご着席ください。 それでは、はじめに堯会長よりご挨拶をお願いいたします。
議長	挨　拶
事務局長	堯　会長、ありがとうございました、それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告をいたします。本日は、保島推進委員が、欠席する旨の連絡がありました。本日は全委員が、出席しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第 6 条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯　会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず日程第 1 の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第 24 条第 2 項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なし】の声が聞こえる。 本日の議事録署名委員は、9 番川島委員、10 番数原委員を指名致します。ご異議ありませんか。 【異議なし】の声が聞こえる。
議長	日程 2「かいきの決定について」は、本日一日限りと致します。ご異議ありませんか。 【異議なし】の声が聞こえる。
議長	次に、日程 3 議案第 35 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします
事務局	議案第 35 号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を説明いたします。資料の 3 ページから 6 ページでご説明いたします。まず、3 ページをご覧ください。この利用権設定の公告日は、平成 30 年 12 月 27 日を予定しております。内容につきましては、畑 5 件の 9 筆です。内訳が、基盤法で 1 件の 1 筆、機構関係で 4 件の 8 筆、貸し手が 5 人で、内訳が基盤法 1 人、機構関係で 4 人、借り手が 2 人（のべ 5 人）で、その内訳が、基盤法で 1 人、機構関係で、1 人（のべ 4 人）面積が 7,643 ㎡であります。それでは、個々にご説明いたします、6 ページをご覧ください。 整理番号 38 番、所在地　俵字大里 130 番の 1 で、地目「畑」で、面積 812 ㎡の一筆であります。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「○○○○」氏による果樹の生産拡大を目指すもので、10 年間の賃貸借期間となっております。 次に、機構 11 番、蘇刈字ハサ間 667 番地で、地目「畑」、面積が 361 ㎡の 1 筆であります。　貸し手が、「○○○○」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で転貸先が「○○○○」氏による果樹・野菜の生産拡大を目指すものです。10 年間の賃貸借期間となっております。 次に、機構 12 番、網野子字野 371 番の 4 で、地目「畑」、面積が 837 ㎡の 1 筆であります。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「農地中間管理機構」

事務局	で、転貸先が「○○○○」氏による「養蜂」における生産を図るもので、新規で5年間の賃貸借期間となっております。 　次に、機構13、所在地阿木名字磨加良1220番ロ、面積が743㎡同じく1220番1、面積が953㎡、同じく1229番1、面積が1,261㎡の3筆で、その合計面積は、2,957㎡であります。3筆とも現況地目「畑」です。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で転貸先が「○○○○○○」による果樹の生産拡大を図るもで、10年間の賃貸借期間となっております。 　次に機構13、阿木名字緑1032番、面積が198㎡、同じく1033番1、面積が571㎡で、その合計面積は、769㎡であります。２筆とも現況地目「畑」であす。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「農地中間管理機構」で、転貸先が「○○○○○○」で同じく果樹の生産拡大で、10年間の賃貸借期間であります。 　最後に機構14、節子字福地747番、面積が1,907㎡、現況地目が「畑」です。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が、「○○○○」氏であります。新規で果樹生産を図るもので、5年間の賃貸借期間としております。 　以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各条件を満たしていると考えます。ご審議よろしくお願いいたします。
議長	只今、事務局から説明が終わりました。これから、審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。 　【質疑なし】の声が聞こえる。
議長	質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について、原案とおり賛成の方は挙手願います。 　【全員挙手】
議長	挙手多数であります。したがって、議案第35号は、原案とおり決定されました。
議長	これより、協議会に移りたいと思います。
事務局	協議会 （1）行事予定について （2）その他
議長	以上をもちまして、第12回農業委員会総会を終了致します。
事務局長	ご起立下さい。一同、礼。（お疲れ様でした。）

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成30年12月14日

署名委員

署名委員